

平成26年度第2回石狩市地域包括支援センター運営協議会

開催日：平成26年11月21日（金）

時 間：18：00～18：50

場 所：石狩市総合保健福祉センター
りんくる3F 視聴覚室

傍聴者数：1人

【出席者】

委 員：橋本会長、橋本副会長、須貝委員、渡辺委員、野村委員、松原委員、川村委員、山口委員、中里委員

事務局：沢田部長、田森課長、長谷川課長、内藤主査、巴主査、岩本主査、中野主査、加藤主査、高田主任、泉主任、熊谷課長、富木主査、若狭課長、小島主査、工藤主任、戸賀澤センター長、菊地センター長、秀友会窪田統括部長

議事録

○地域包括支援センターの運営について

- ①介護予防支援について
- ②各センターへの相談状況等について
- ③平成26年度の事業報告（中間報告）について

事務局から資料1について一括で説明。

【質問・意見】

橋本会長：ただ今、事務局から介護予防支援について、各センターの相談状況等について、4つの支援センターからの中間報告をいただきましたが、これらについてご質問やご意見があればお願いします。

橋本会長：浜益の方で新たな取り組みで、生き生き通信の発行がご紹介されましたが、ページ数等大きさはどの位のイメージなのですか。

事務局：A4サイズの両面印刷で、第1号では地域包括支援センターはこの様な所ですのタイトルでセンターの役割も含めたものを発行しました。ここ2ヶ月位は、表面が転倒予防教室で行っている運動の内容の紹介で、裏面が福祉用具の照会を行っています。その他の掲載内容は転倒予防教室の各地区の日程を掲載しています。

橋本会長：全戸配布はどのような方法で行っていますか。

事務局：自治会の回覧がありますので、それを活用し、毎月1日に広報誌と一緒に配布されるように入れていただいています。

中里委員：9ページの相談件数の内容で認知症支援が200件と多いのですが、一番多い相談内容はどのようなものですか。

事務局：配偶者の方が、最近の行動がおかしいが受診は何処にしたらよいかとか、認知症が進んで徘徊を始めたという相談など家族の方からの相談や、町内の方や民生委員から最近話をしていても様子がおかしいとか、挨拶を交しても自分の事を分かってくれないとか、様々な相談が寄せられています。市の方でも相談を受けているが、圏域の地域包括支援センターにつないで継続的な支援に結び付けています。

中里委員：GPSを使用している方はどの位いますか。

事務局：高齢者支援課で実施している徘徊高齢者の家族支援事業については、端末機を貸し出してGPSで場所の特定をするものです。平成25年度は7名の利用で端末機の検索をしたのは1件でした。今年度につきましては、端末の使用が9月末現在で8件程でしたが、今後も周知を図りながら、拡充に向けて取り進めていきたいと考えております。

中里委員：17 ページ4の介護予防事業の、一次予防と二次予防事業の違いについて、ニコピン倶楽部やおげんき塾などでどの様な違いで、一次と二次を分けているのか教えてください。

事務局：介護予防事業では、一次予防事業と二次予防事業と二つに分けて考えており、一次予防事業とは、65歳以上の一般の方全てを対象とした介護予防事業になり、二次予防事業については、基本チェックリストという国が定めたテキストにより、回答内容によってA虚弱であると判定された方々、その方を対象にして実施する事業を二次予防事業といっております。ニコピン倶楽部は二次予防事業に分類されており、おげんき塾に関しては一次予防事業に分類されている事業になります。

中里委員：二次予防事業のところの予防給付利用は、何か予防給付を利用しているのでしょうか。具体的にどういう事ですか。

事務局：予防給付利用者は、要支援認定を受けた方になりますが、要支援認定を受けてその後元気になられて要支援ではなく、非該当になった方々が次に二次予防事業に参加する事が可能になりますが、その様に移行が可能になった方には周知を実施したという記載になっています。

橋本副会長：10 ページの認知症ケアパスを作成することになったとありますが、何時頃より始めどの様な内容ですか。

事務局：認知症ケアパスについてですが、国でいう認知症の対策という位置づけの中で、市町村が作成することとされており認知症の実態や社会資源の一覧を、どの様な機能を持つ支援が、どのあたりにあって、どの位の利用があるか、市民の方が一目で分かるようなものを関係機関の方と整備しようというもので、市だけで取り組むものではなく、介護関係や医療関係の皆さんと一緒に作って作成するものと考えています。

事務局：補足説明をします。実際の取り組みは来年度からと考えておりますが、石狩市の地域ケア会議の専門部会で認知症対策の意見交換をする中で、認

知症ケアパスについて取り上げ認知症の初期の段階から段階ごとにどのような対応が必要かを、初期の時は何処に相談したら良いか、少し進んだ時にはどのような社会資源があるのかを、市民の方も、ケアマネジャーや事業所の方も参考に出来るように認知症ケアパスについて話し合いながら、最終的には冊子の様なものを作り上げて配布しようと考えています。短期間の1～2ヶ月で出来るものではなく、関係者と意見交換や検討会を行いながら作り上げて行く中で、連携も強化して行きたいと思えます。

橋本副会長：前にも介護サービスのマップの様なものを作っていたが、2～3年たつと状況が変わり使い物にならなくなるので、あまり立派なものを作らない方が良いのではないかと思います。次に厚田や浜益は人口が少ないとか高齢者が少ないとかで、かなりマップを作ったり個別に対応しているのがわかるが、北、南に関しては独居高齢者や高齢者夫婦の対応について出来ているか確認します。

事務局（北）：北地域包括支援センターに関しては、今年度個別訪問を行っています。社会資源のマップで整理しましたが、地域課題については把握できない事がわかって来たので、個別に訪問して地域の課題を探って行こうと考えています。

事務局（南）：南地域包括センターですが、今年度は民生委員への個別での関わりを深めて行くことで力を入れています。町内会などで把握している独居高齢者や認知症高齢者等は、幅広く聞き取りの会議で収集を行いたいと思っていますが、まずは民生委員とのつながりを作って行き、早く確実に早期発見して行けると考えていますので、今年度はそこに力を入れることになり、来年度以降は地域の様々なところに入り込んで実態を把握して行きたいと考えています。

橋本会長：よろしいでしょうか。本日の次第2でご報告いただいた件については他に何か有りませんか。（なしの声あり）

平成26年12月10日 議事録確定

会長署名 橋本伸也